

令和6年2月21日

報道関係者各位

山県市

職員の処分について

次の2件について懲戒処分等を行ったので、公表します。

【1 官製談合事案】

- 1 処分年月日 令和6年2月20日
- 2 被処分者 農林畜産課 課長補佐 男性職員（50歳代）
- 3 処分内容 免職

4 処分の理由

令和3年6月に当市が執行した高富水源地1号配水ポンプ盤更新工事に係る指名競争入札に関し、当時、水道課勤務であった被処分者が、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反及び公契約関係競売入札妨害により令和5年12月19日に岐阜簡易裁判所に略式命令（罰金60万円）を受けた。

本事案行為は、市及び市職員全体の信用を失墜させる行為であることから、地方公務員法第29条第1項の規定に基づき処分を行った。

- 5 管理監督者 令和3年6月当時の水道課長（50歳代 男性） 訓告

【2 不適正事務処理事案】

- 1 処分年月日 令和6年2月20日
- 2 被処分者 税務課 係長 女性職員（40歳代）
- 3 処分内容 戒告

4 処分の理由

令和4年11月に岐阜県に報告した令和4年度介護給付費財政調整交付金の実績に関し、当時、健康介護課勤務であった被処分者が、一部の期間において誤っ



て前年度分の人数計上したため4,745千円の過小交付となった。(別紙参照)
本事案は、不適正な事務処理により市に損害を与えたことから、地方公務員法
第29条第1項の規定に基づき処分を行った。

- 5 **管理監督者** 令和4年11月当時の健康介護課長、健康介護課主幹
(いずれも50歳代 男性) 訓告

【本件に関する報道関係者からのお問い合わせ】

山県市総務課人事秘書室 室長 高橋

Tel : 0581-22-6821 Fax : 0581-27-2075

Mail : somu@city.gifu-yamagata.lg.jp